

毎年20万人前後の受験者数を誇る日本最大規模の国家資格!

担当スクール

資格の学校
TAC

宅地建物取引士講座

試験概要

受験資格

特になし

合格実績(全国合格)

18.6%
(令和6年度試験)

募集要項

▶申込期間は延長する場合がありますので、関東生協ホームページを随時確認してください。
▶受験料については各試験団体にお問い合わせください。

講座ガイダンス

詳細はこちらからご確認ください



コース名(回数)	開講時期	受講形態	申込期間	開講期間	受講料	試験日
宅地建物取引士講座 (52回)	2025年4月	Web+ Webライブ	2025年4月上旬～2025年4月21日(月)まで	2025年4月～10月	85,000円	2025年 10月19日(日)予定 ※例年10月第3日曜日

※Webライブは、Zoomを使用しての講義となります。

学習スケジュール(開講期間)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

宅地建物取引士とは

宅地建物取引士は、不動産取引の専門家で、毎年20万人前後の受験者数を誇る最大規模の人気国家資格です。不動産業界はもちろん、不動産に関わる全ての企業(金融機関・鉄道会社・商社・百貨店等)で宅建資格取得が推奨されています。



宅地建物取引士資格を取得するメリット

仕事(就職)に役立つ

●不動産業界

不動産の売買や賃貸借の媒介(仲介)をおこなう会社では従業員5名につき1名以上の宅建士を設置することが義務付けられています。そのため、不動産業界で活躍をしたい方は宅建資格が必須と言っても過言ではありません。

●建設業界

建築会社では自社で建築した物件を販売する際に宅建の資格が必要となります。説明する内容が「明確な根拠」とともに予めわかっているだけに、自社物件のウリを顧客にアピールしやすくなります。

●金融業界

金融機関では不動産の担保価値を評価して融資する業務が多いため、宅建の知識は非常に有益です。また不動産販売会社を傘下に持つ銀行も多く、籍を金融機関・不動産販売会社のどちらに置いても知識を活用できます。

●不動産管理会社

不動産管理会社では、不動産分譲の仲介をおこない、さらに管理も自社でおこなう会社が増えており、宅建の資格は非常に有効です。さらに管理会社で必須の資格となる「管理業務主任者」の試験内容は、宅建試験の内容と酷似しているため、取得しやすいメリットもあります。

●近年では、全国に支店を展開する大手企業やIT業界でも宅建資格取得のニーズが高まっています。

●独立開業やキャリアアップ(他資格と組み合わせることで、業務の幅を大きく広げる)チャンスもあります。

宅地建物取引士資格の学習内容(一例)

宅建試験に出題される科目は「民法等」「宅建業法」「法令上の制限」「その他関連知識」の4種類です。それぞれ問題数が異なり、対策方法も様々です。

「民法等」(14問出題)

不動産を購入する際などに交わす「契約書」に記載されているトラブルが起こった場合の処理方法や、トラブルを未然に防ぐための約束事を定めた法律です。特に「不動産の取引」に関係した部分から出題されます。

▶宅建試験対策における「民法等」とは…

最大の関門です。他の科目よりも出題範囲がずっと広く、深入りしても満点を取るのは至難のワザです。したがって、この科目をいかに絞り込めるかが合格のポイントとなります。

「宅建業法」(20問出題)

お客様に不利が生じないように、宅建業者や宅地建物取引士の仕事上のルールを定めています。業者はもちろんのこと、皆さんがマンションなどの賃貸借や売買をする際にも「宅建業法」の知識が大きな味方になります。

▶宅建試験対策における「宅建業法」とは…

大きな得点源となる科目です。難易度はそこまで高くないですが、どのような問題が出題されても正解できるよう知識を正確にインプットする必要があります。得意科目にできるよう、過去問を使って訓練しましょう。

「法令上の制限」(8問出題)

住み良い街づくり・安全な家づくりをしていくためのルールを定めた法律です。あまり馴染みがないかもしれませんが、学習していくと自分の住んでいる街を見る目が変わるはずですよ。

▶宅建試験対策における「法令上の制限」とは…

学ぶべき法令が多いためか、10人中8人が「不得意科目」と答える科目です。ただし、出題されるパターンはある程度決まっているため、得意科目にすれば安定して得点できる科目でもあります。

「その他関連知識」(8問出題)

不動産購入の際にかかる税金制度のことや、土地・建物の安全性や耐久性といった不動産にまつわるさまざまな知識を学習します。

▶宅建試験対策における「その他関連知識」とは…

年度によって難易度に差があり、かなり勉強しても歯が立たないことがある反面、全く勉強していなくても解けることもあります。

宅建士試験では、不動産に関する知識だけではなく民法や税法に関する問題も出されるため、宅建士の資格を持っている人は法律についても一定以上の知識がある人材です。また、宅建士の資格は合格率が低い難関な資格として知られているため、その試験に合格できるほど向上心の高い人材だと評価されます。